

第3次美幌町行政改革実施計画【令和6年度実施結果】

資料1

1 事務事業の改善

| 視点              | No.            | 取組項目                    | 取組内容  | 実施内容  | 令和6年度   |        |  |  |         | 年度計画 |    |    |    | 担当 |                |                |
|-----------------|----------------|-------------------------|---|---|---|--------|--|--|---------|------|----|----|----|----|----------------|----------------|
|                 |                |                         |   |   | 計画  | 結果     | 実績・効果  | 評価   | 削減額     | 収入額  | R5 | R6 | R7 |    | R8             |                |
| (1)行政評価の運用      | 1              | 行政評価の継続実施               | 現在導入している行政評価を継続し、事業の有効性や進捗状況の検証を行うとともに、運用により明らかになった課題を整理し、随時、より良い制度へ見直しを行います。                   | ・行政評価の継続実施、検証、制度の見直し                            | 実施  | 実施 ◎   | 評価結果の予算への反映等をより実効的に行うため、事業の性質によって政策的に評価が必要な事業を評価対象事業として選択し、担当課が行う事中評価、副町長が評価する事後評価を実施した。   | B 計画どおり  |         |      | 実施 | →  | →  | →  | 政策推進課<br>政策統計G |                |
|                 | (2)質の高いサービスの提供 | 2                       | 窓口サービスの向上   | 窓口利用者のニーズに的確に対応し、窓口サービスの向上を図ります。                | ・窓口サービスの継続的改善   | 実施     | 実施 ◎   | 手続き漏れ防止のため「チェックリスト」による他部局との連携や、「各種証明交付」「諸手続き」等の際は「番号交付機」を活用し、わかりやすいお客様対応を継続して実施した。また、新たに、個人番号カード・免許証を使用した「申請書作成支援システム」を導入し、住民の利便性向上（時間短縮等）、対応改善に努めた。 | B 計画どおり |      |    | 実施 | →  | →  | →              | 戸籍保険課<br>戸籍年金G |
| (3)行政運営の効率化・適正化 |                | 3                       | 行政手続きの簡素化・効率化   | 行政手続きのペーパーレス化と電子申請の拡充を図り、町民の負担軽減及び利便性の向上を推進します。 | ・マイナポータルや簡易申請システム、マイナンバーカードの活用等による利便性向上<br>・行政手続きのオンライン化、ペーパーレス化の推進 | 実施     | 一部実施 ○   | ・各種申請様式のダウンロードや健康診断、市民農園、その他イベントや町民アンケートなどの申込に電子申請や簡易申請を活用している。対応手続きの拡充に向けて準備中。<br>・来庁時手続きの簡素化に向け、申請書作成支援システムを導入。                                    | B 計画どおり |      |    | 検討 | 実施 | →  | →              | →              |
|                 | 4              | デジタル社会の実現               | 電算システムの管理体制を充実するとともに、美幌町DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画に基づき、行政機能の強化と地域づくりの推進に取り組む。                     | ・情報システムの標準化と共通化、RPAの利用促進、マイナンバーカードの活用           | 実施  | 一部実施 ○ | ・RPAの継続利用の実施<br>・情報システム標準化に向けた移行準備を実施。   | B 計画どおり  |         |      | 実施 | →  | →  | →  | 総務課<br>総務G     |                |
|                 | 5              | 事務改善等提案の募集              | 町民サービスの向上や事務の効率化のため、職員から事務改善等提案を募集し、職員の改善意識の高揚を図ります。  | ・提案に基づいた事業の実施                                   | 実施  | 一部実施 ○ | ・提案に基づき生成AIの導入を実施。業務への活用を進めている。  | B 計画どおり  |         |      | 実施 | →  | →  | →  | 総務課<br>総務G     |                |
|                 | 6              | 給食センター調理部門の業務委託         | 調理業務の民間委託により、安全な給食を安定して供給ができるかどうかについて、食物アレルギー対策や衛生管理対策に関して継続的に検証・検討を行い、民間委託の可否を判断します。           | ・調理部門の民間委託化                                     | 調査  | 中止 ×   | 道内で給食業務の委託実績のある事業所へ見積依頼をし、調査したところ、委託した場合、人件費は減少とはなるが、管理費及び消費税が発生し、直営の費用よりも負担が増えることが分かった。<br>3年間でおよそ6,500千円の負担増となり、経費削減とはならないため、民間委託することは、行政運営の効率化には結びつかない。 | A 達成/完了  |         |      | 調査 | 完了 | 完了 | 完了 | 学校給食課<br>学校給食G |                |
| (3)行政運営の効率化・適正化 | 7              | 災害対応マニュアルの見直し及び職員への意識付け | 災害発生時に行動する職員が、慌てず対応できるように、自ら防災意識を高めるとともに、各自が正しい知識を身につけられるよう、既存のマニュアルの改善項目について随時見直しを図ります。        | ・各種マニュアルの見直し及び職員への意識付け                          | 実施  | 一部実施 ○ | 職員災害対処訓練及び厳冬期訓練を実施し、夏期及び冬期における災害発生時に行動する職員の避難所設置、運営に係る手順・行動の正しい知識を身に付けられるよう努めた。<br>なお、厳冬期訓練では、一般の参加者も避難者役として参加され、より実践に近い形で訓練を実施することができた。                   | B 計画どおり  |         |      | 実施 | →  | →  | →  | 危機対策課<br>危機対策G |                |
|                 | 8              | 業務継続計画(BCP)の継続的な改善      | 大規模災害発生時に優先すべき業務の執行体制や対応手順等をあらかじめ定めた「業務継続計画(BCP)」の実効性を失うことがないよう、計画を点検し、課題を分析しながら、業務継続力の向上を図ります。 | ・業務継続計画(BCP)の継続的な改善                             | 実施  | 検討 △   | 計画の点検を行い、改善すべき項目の検討をしたものの、令和6年度については、計画見直しの必要性がないと判断。  | C 計画を下回る   |         |      | 実施 | →  | →  | →  | 危機対策課<br>危機対策G |                |

2 地域力の向上

| 視点           | No. | 取組項目                    | 取組内容   | 実施内容                           | 令和6年度 |        |  |          |     | 年度計画 |    |    |    | 担当 |                         |
|--------------|-----|-------------------------|--|--------------------------------|-------|--------|--|----------|-----|------|----|----|----|----|-------------------------|
|              |     |                         |  |                                | 計画    | 結果     | 実績・効果  | 評価       | 削減額 | 収入額  | R5 | R6 | R7 |    | R8                      |
| (1)町民との協働の推進 | 9   | 広報・広聴機能の充実              | 情報提供及び情報共有はまちづくりの基本であるため、的確に適切な方法での情報提供の推進と、広く町民の声を聴くための体制の充実及び意見交換の機会充実を図ります。   | ・町民ニーズに対応したまち育出前講座メニューの考案      | 実施    | 実施 ◎   | 新規メニューを追加(R6年度6件)。今後も各部署の事業動向を把握しながら新規メニューを取り入れ、多様化する町民ニーズに応えられるようより一層の充実を図る(R6年度末のメニュー数:105)。   | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 町民活動課<br>広報相談G          |
|              |     |                         |  | ・自治会との懇談会<br>・まちづくりミーティング制度の活用 | 実施    | 実施 ◎   | 自治会連合会各地区連絡協議会と町長等との懇談を実施。(令和6年度実績 市街地4地区、農村2地区合同、計5回)<br>自治会連合会三役と町長との懇談を実施。(計1回)<br>町内青年団体、子育て世代等とのまちづくりミーティングを実施。(開催回数:計3回、31名参加)       | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 町民活動課<br>町民活動G<br>広報相談G |
|              |     |                         |  | ・町民向け講座等による積極的な情報発信            | 実施    | 一部実施 ○ | 各所管部署において必要に応じて町民向け講座や説明会等を実施し、情報発信を行った。(開催回数:計25回、555名参加)   | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 政策推進課<br>政策統計G          |
|              |     |                         |  | ・広報やHP、SNS等を活用した町政情報の発信        | 実施    | 実施 ◎   | 毎月発行している広報誌をはじめ、町ホームページは本年3月に新システムにより運用を開始(LINE連携によりホームページの更新情報をタイムリーにお知らせする機能を付加)。またFacebookや地デジ広報サービスなども引き続き活用し、それぞれの媒体を生かした情報発信を継続している。 | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 町民活動課<br>広報相談G          |
|              |     |                         |  | ・町民満足度調査の実施                    | -     |        |  |          |     |      |    |    | 実施 |    |                         |
|              | 10  | 協働の推進                   | 多様なニーズ、地域課題に対応するため、町と自治会や団体との協働によるまちづくりを推進します。   | ・おはようコール「旗の波」の実施               | 実施    | 実施 ◎   | 旗の波を実施し、62自治会、7団体、延べ1,891人の参加により、協働での交通安全運動に取り組んだ。(実施回数:3回)  | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 町民活動課<br>町民活動G          |
|              |     |                         |  | ・歳末特別警戒街頭啓発の実施                 | 実施    | 実施 ◎   | 関係団体と美幌警察署の合同で、55名の参加により町内スーパー3店舗において啓発を行った。(実施回数:1回)  | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 町民活動課<br>町民活動G          |
|              | 11  | 地域活性化を目的とした町民活動団体への支援充実 | 町民主体のまちづくりの実現に向け「びほろの活力共創事業」の活用により、地域課題の解決や地域の活性化を図るとともに、新たな公共の担い手となる人材の育成や町民が活動しやすい体制づくりを推進します。<br>また、各芸術鑑賞公演の実行委員会が継続的に活動できるよう推進します。 | ・びほろの活力共創事業の活用促進               | 実施    | 実施 ◎   | 新規事業1件を認定し、補助を行った。制度の周知を図り、町の活性化に資する事業を共創により実施するため制度活用の推進が必要。<br>(1件499千円)   | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 町民活動課<br>町民活動G          |
|              |     |                         |  | ・家族と一緒に楽しめる公演開催に係る実行委員会の育成、支援  | 実施    | 実施 ◎   | 各実行委員会によりテーマを持って公演事業に取り組むことができた。中でも劇団四季の公演、伊沢拓司講演会、クラウンサーカスについては親子で楽しめる事業として実施することができた。  | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 社会教育課<br>文化振興G          |
|              | 12  | 男女共同参画の推進               | 多様化する行政ニーズに対応するため、より多角的な視点からの政策形成が求められることから、男女が共に政策や方針などの意思決定の場に参画できる環境を整えます。  | ・広報、啓発活動による理解の促進               | 実施    | 実施 ◎   | 男女共同参画プラン協議会による主催事業実施のほか、北海道立女性プラザ主催事業への参加派遣など、男女共同参画に対する理解促進に努めた。   | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 町民活動課<br>広報相談G          |
|              |     |                         |  | ・審議会等委員に占める女性の割合を30%以上確保       | 実施    | 実施 ◎   | 目標の30%を下回ってしまいましたが、引き続き女性登用の重要性等を周知啓発し、環境整備や目標値の達成及び維持に努める。<br>(令和6年4月1日現在25.37%)  | C 計画を下回る |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 町民活動課<br>広報相談G          |

## 2 地域力の向上

| 視点            | No. | 取組項目      | 取組内容   | 実施内容                            | 令和6年度 |        |   |          |     | 年度計画 |    |    |    | 担当 |                |
|---------------|-----|-----------|--|---------------------------------|-------|--------|---|----------|-----|------|----|----|----|----|----------------|
|               |     |           |  |                                 | 計画    | 結果     | 実績・効果   | 評価       | 削減額 | 収入額  | R5 | R6 | R7 |    | R8             |
| (1) 町民との協働の推進 | 13  | 地域防災体制の充実 | 災害時に円滑な対応をすため、防災体制の更なる充実を図ります。<br>また、自治会や関係機関と連携した防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の未設置自治会に対して設置の促進を図り、自主防災組織の充実・強化を図ります。 | ・防災訓練の実施<br>・避難行動要支援者の個別避難計画の作成 | 実施    | 実施 ◎   | 自治会と定期的に打合せを行い、自主防災訓練を実施し連携を図った。<br>また、民生委員や自治会と協力し、日の出・美芳地区において個別避難計画の作成が完了した。 | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 危機対策課<br>危機対策G |
|               |     |           |  | ・防災備蓄品の計画的備蓄、防災協定の締結による災害時の体制強化 | 実施    | 一部実施 ○ | 美幌町災害時備蓄計画に基づき、計画的に備蓄品を購入した。  | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 危機対策課<br>危機対策G |
|               |     |           |  | ・全自治会に自主防災組織の設置                 | 実施    | 検討 △   | 設立組織は市街地自治会が大半を占めており、農村部の組織結成に向け働きかけを行っているが、新たな動きはない。<br>(R6設置率：85%)            | C 計画を下回る |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 危機対策課<br>危機対策G |

## 3 行財政運営基盤の強化

| 視点        | No. | 取組項目        | 取組内容   | 実施内容                       | 令和6年度 |      |   |         |     | 年度計画   |    |    |    | 担当 |                |
|-----------|-----|-------------|--|----------------------------|-------|------|---|---------|-----|--------|----|----|----|----|----------------|
|           |     |             |  |                            | 計画    | 結果   | 実績・効果   | 評価      | 削減額 | 収入額    | R5 | R6 | R7 |    | R8             |
| (1) 歳入の確保 | 14  | 町税等の収納対策の強化 | 町税等収納向上対策方針に基づき、収納率の向上、滞納処分の強化に取り組み、各種未収金対策の充実を図ります。                           | ・債務管理・回収実践型マニュアルの更新と適正な運用  | 実施    | 実施 ◎ | 令和2年度策定の「債務管理・実践型事務手続きマニュアル」の活用により、債務間の統一な運用を図ることができた。<br>また、第4次町税等収納向上対策方針の見直しを実施し、全庁的な運用の統一を図った。                        | B 計画どおり |     |        | 実施 | →  | →  | →  | 税務課<br>納税G     |
|           |     |             |  | ・各種債務間の意志統一及び情報共有並びに連携の強化  | 実施    | 実施 ◎ | 収納向上対策実務部会の開催(2回)や収納状況の報告などを通じて、各種債務間の情報共有・連携強化を図った。<br>また、適宜、滞納者情報の共有や連携を行うことで、収納に繋がった。                                  | B 計画どおり |     |        | 実施 | →  | →  | →  | 税務課<br>納税G     |
|           |     |             |  | ・スマートフォン収納の実施及び、新たな納付環境の促進 | 実施    | 実施 ◎ | 広報やホームページ、SNSで周知し、スマートフォンや電子マネー(QRコードやコンビニコードを利用した納付方法)による町税等の納付が推進され、納税者の利便性が向上している。                                     | B 計画どおり |     |        | 実施 | →  | →  | →  | 税務課<br>納税G     |
|           | 15  | 税外収入の充実     | 自主財源を確保し、持続可能な財政運営を確立するため、ふるさと寄附金や、広報紙等への有料広告の掲載、未利用町有地の売払い等積極的に税外収入の確保を推進します。 | ・ふるさと寄附金事業の推進              | 実施    | 実施 ◎ | 新たなポータルサイトの導入やSNS等を活用した情報発信の強化、返礼品取扱事業者との連携による供給体制の強化や新規返礼品の追加、効果的な広告により寄附の増収を図った。<br>(令和6年度実績 寄付件数39,392件、寄附金額486,269千円) | B 計画どおり |     |        | 実施 | →  | →  | →  | 政策推進課<br>政策統計G |
|           |     |             |  | ・有料広告の掲載                   | 実施    | 実施 ◎ | 町内学習塾の年間掲載のほか、B型肝炎無料相談など様々な有料広告を掲載した(令和6年度実績 延掲載件数36件 収入額230千円)。  | B 計画どおり |     | 230    | 実施 | →  | →  | →  | 町民活動課<br>広報相談G |
|           |     |             |  | ・未利用町有地の売払促進               | 実施    | 実施 ◎ | 美富313番1外5筆(11,115㎡)を売却した。   | B 計画どおり |     | 20,044 | 実施 | →  | →  | →  | 財務課<br>契約財産G   |

3 行財政運営基盤の強化

| 視点                 | No. | 取組項目            | 取組内容   | 実施内容   | 令和6年度 |        |   |          |     | 年度計画 |    |    |    | 担当 |                          |
|--------------------|-----|-----------------|--|--|-------|--------|---|----------|-----|------|----|----|----|----|--------------------------|
|                    |     |                 |  |  | 計画    | 結果     | 実績・効果   | 評価       | 削減額 | 収入額  | R5 | R6 | R7 |    | R8                       |
| (1) 歳入の確保          | 16  | 使用料・手数料の見直し     | 公平性の確保と受益者負担の適正化を図るため、使用料及び手数料の定期的な見直しと減免措置の効果検証を行います。   | ・使用料、手数料の見直し                                 | 調査    | 実施 ◎   | 原価計算を実施し、令和7年度中の使用料、手数料の見直しに向け執り進めていく。  | B 計画どおり  |     |      | 実施 | 調査 | →  | 検討 | 財務課<br>財務G               |
|                    |     |                 |  | ・減免措置の目的と効果の検証、適正化                           | 調査    | 実施 ◎   | 使用量、手数料の見直しと並行して、執り進めていく。   | B 計画どおり  |     |      | 実施 | 調査 | →  | 検討 | 財務課<br>財務G               |
|                    |     |                 |  | ・町外者利用による割増料金の実施                             | 調査    | 実施 ◎   | 使用量、手数料の見直しと並行して、執り進めていく。   | B 計画どおり  |     |      | 実施 | 調査 | →  | 検討 | 財務課<br>財務G               |
| (2) 歳出の抑制          | 17  | 経費の削減           | 内部管理経費などの削減に努め、更なる経費削減の取組を進めます。  | ・ペーパーレス化の推進など内部管理経費の削減に向けた取り組み<br>・効率的な予算の執行 | 実施    | 一部実施 ○ | チャットツールの機能を拡張し、より使いやすい環境にすることで、連絡や情報共有の円滑化を図り、ペーパーレス化の推進を行った。<br>令和7年度から導入する文書管理システムの導入準備を実施。                                     | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 総務課<br>総務G               |
|                    | 18  | 補助金・負担金<br>の見直し | 限られた財源を有効に活用するため、事業の目的、効果、成果を検証し、補助金及び負担金の見直しを行います。  | ・補助金等の整理、合理化                                 | 実施    | 検討 △   | 関係団体との調整など課題が多く見直しが進んでいないが、第3次財政運営計画に基づく今後の財政見直しや行政評価の結果を考慮し、適切な見直しが必要と考える。   | C 計画を下回る |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 財務課<br>財務G<br>総務課<br>総務G |
| (3) 財政の<br>自立性確保   | 19  | 健全な財政運営<br>の推進  | 将来にわたって持続可能な財政運営を確保するため、第3次財政運営計画を推進するとともに、国、道の補助金等の依存財源について積極的な活用を推進します。<br>また、交付税措置のある有利な地方債の活用を推進します。 | ・第3次財政運営計画の推進                                | 実施    | 実施 ◎   | 令和7年度予算について第3次財政運営計画に沿った予算編成作業を実施した。  | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 財務課<br>財務G               |
|                    |     |                 |  | ・国や道の補助金の積極的活用                               | 実施    | 実施 ◎   | 公共施設の整備等を進めるにあたって、国や道の補助金を最大限に活用した。   | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 財務課<br>財務G               |
|                    |     |                 |  | ・交付税措置の高い地方債の活用                              | 実施    | 実施 ◎   | 過疎債や辺地債をはじめ、交付税措置の高い地方債を最大限に活用した。   | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 財務課<br>財務G               |
| (4) 公営企業<br>等の健全運営 | 20  | 病院事業の健全<br>経営   | 将来にわたって持続可能な病院経営を行うため、美幌町立国民健康保険病院経営強化プランの策定・実施に取り組みます。  | ・美幌町立国民健康保険病院経営強化プランの推進                      | 実施    | 実施 ◎   | 令和6年4月から常勤医師1名が増員となり脳神経外科を開設。同年10月からは眼科出張医による白内障手術の実施も始まった。引き続き、必要な医師等確保による医療提供体制の確保に努め、収益の向上、また、職員の適正配置や外部委託の見直し等を図り費用の節減にも取り組む。 | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 国保病院<br>総務課              |
|                    |     |                 |  | ・老朽施設及び管路の更新                                 | 実施    | 実施 ◎   | 日並浄水場ろ過池機械設備整備工事及び配水管更新工事等を実施した。  | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 上下水道課<br>施設G             |
|                    |     |                 |  | ・施設及び基幹管路の耐震化                                | 実施    | 実施 ◎   | 高区配水池耐震補強工事を実施した。   | B 計画どおり  |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 上下水道課<br>施設G             |
|                    | 21  | 水道事業の健全<br>経営   | 安全で安心な水を提供するため、「水道事業基本計画」に基づいた取組を行うとともに、有収率向上に向けた不明水対策を行い、経営の健全化を図ります。                                   | ・スマートメーターの導入                                 | 調査    | 実施 ◎   | 試行的に10台運用中であり、メーター有効期限まで通信状況等を調査・検証中。通常のメーターより費用が高いため、費用のほか設置場所（農村地区等）等、各側面から総合的に判断する。  | B 計画どおり  |     |      | 調査 | →  | →  | →  | 上下水道課<br>営業G             |

3 行財政運営基盤の強化

| 視点                 | No.                    | 取組項目                  | 取組内容   | 実施内容   | 令和6年度   |      |  |         |     | 年度計画 |    |            |    | 担当 |              |
|--------------------|------------------------|-----------------------|--|--|---------|------|--|---------|-----|------|----|------------|----|----|--------------|
|                    |                        |                       |  |  | 計画      | 結果   | 実績・効果  | 評価      | 削減額 | 収入額  | R5 | R6         | R7 |    | R8           |
| (4) 公営企業等の健全運営     | 22                     | 公共下水道事業及び個別排水処理事業の健全化 | 令和5年度から地方公営企業法の適用を受けて事業経営をしており、使用料及び手数料の適正化を検討するとともに、維持管理の効率化による経営基盤の強化を図ります。<br>また、汚水管渠への不明水侵入量を削減し、汚水処理経費の縮減を図ります。 | ・使用料、手数料の見直し   | 調査      | 実施 ◎ | 令和6年度に調査を実施。そのほか、令和7年度に策定予定の経営戦略の結果を基に、使用料改定について判断していく予定。<br>(最終改定年月日：令和元年10月1日(下水道使用料、個別排水処理施設使用料・分担金)) | B 計画どおり |     |      | 調査 | →          | →  | 検討 | 上下水道課<br>営業G |
|                    |                        |                       |  | ・老朽化した管渠の更新  | 実施      | 実施 ◎ | 平成29年度より社会資本総合交付金により更新事業を実施している。   | B 計画どおり |     |      | 実施 | →          | →  | →  | 上下水道課<br>施設G |
| (5) 組織力の活性化と職員力の向上 | 23                     | 組織機構の見直し              | 限られた人員の中で、町民のニーズに柔軟かつ迅速に対応する組織機構の構築を図ります。  | ・組織機構の見直し  | 検討      | 検討 △ | 組織名称を含め、町民の方がわかりやすい組織体制づくりと、限られた人員で効果的に業務を実施するための検討  | B 計画どおり |     |      | 検討 | →          | →  | →  | 総務課<br>職員G   |
|                    |                        |                       |  | ・人材育成基本方針の適切な運用  | 実施      | 実施 ◎ | 人員不足も影響して、さらなる人材育成の必要性が高まる中、一人ひとりが信頼される職員、チャレンジする職員となるよう、職場環境の改善を図り、研修等を通して意識改革を行った。                     | B 計画どおり |     |      | 実施 | →          | →  | →  | 総務課<br>職員G   |
|                    | ・人事評価制度の適切な運用          | 実施                    | 実施 ◎   | 課題となっていた評価のかたよりについて、周知を行い次年度に向けて修正することができた。  | B 計画どおり |      |  | 実施      | →   | →    | →  | 総務課<br>職員G |    |    |              |
|                    | ・職員力のニーズに合わせた各種研修事業の充実 | 実施                    | 実施 ◎   | 職員が研修を受講しやすい環境を確保するため、対面研修に比べ受講期間の融通が利くWEB研修を実施した。<br>例：マネジメント基礎研修(14名受講)、政策形成研修(2名受講) | B 計画どおり |      |  | 実施      | →   | →    | →  | 総務課<br>職員G |    |    |              |
|                    |                        |                       |  | ・北海道との人事交流の実施  | 実施      | 実施 ◎ | 令和7年度から1年間、北海道へ職員を派遣。<br>令和7年度から2年間、北海道から職員を受け入れる体制を整えた。   | B 計画どおり |     |      | 検討 | 実施         | →  | →  | 総務課<br>職員G   |

4 公有財産の適正管理

| 視点            | No. | 取組項目          | 取組内容   | 実施内容                        | 令和6年度 |        |   |         |     | 年度計画 |    |    |    | 担当 |                |
|---------------|-----|---------------|--|-----------------------------|-------|--------|---|---------|-----|------|----|----|----|----|----------------|
|               |     |               |  |                             | 計画    | 結果     | 実績・効果   | 評価      | 削減額 | 収入額  | R5 | R6 | R7 |    | R8             |
| (1) 公共施設の適正管理 | 25  | 公共施設の適正配置等の推進 | 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な管理を行うとともに、用途廃止などにより未利用となっている施設のうち、老朽化が著しいものや有効活用できないものの除却を推進します。 | ・公共施設等の縮減目標達成に向けた情報管理及び情報共有 | 実施    | 実施 ◎   | 地方公会計制度の運用並びに適切な資産管理のため、固定資産台帳の更新を図った。  | B 計画どおり |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 財務課<br>契約財産G   |
|               |     |               |  | ・保育施設の最適化                   | 検討    | 検討 △   | 町内の少子化の状況や保育施設利用者からのニーズを踏まえ、施設の在り方について検討した。   | B 計画どおり |     |      | 検討 | →  | →  | →  | 社会福祉課<br>児童支援G |
|               |     |               |  | ・学校施設の最適化                   | 検討    | 一部実施 ○ | 令和3年3月に策定した「美幌町学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化状況等を踏まえた計画的な更新・修繕により、適正な管理を行った。<br>児童・生徒にとって最善な教育環境を第一に考え、現在、義務教育学校の開校に向けた準備を進めていることから、既存の学校施設における大規模改修の見送りなど長寿命化計画の見直しが必要となる。 | B 計画どおり |     |      | 検討 | →  | →  | →  | 学校教育課<br>総務G   |
|               |     |               |  | ・未利用施設除却計画の推進               | 実施    | 実施 ◎   | 「旧美英福祉寮」の解体除却工事を実施し、施設跡地を北見工業大学に実証実験設備設置場所として貸借し、有効活用を図った。  | B 計画どおり |     |      | 実施 | →  | →  | →  | 財務課<br>契約財産G   |

4 公有財産の適正管理

| 視点               | No.            | 取組項目  | 取組内容   | 実施内容                           | 令和6年度 |  |  |         |     | 年度計画 |    |    |    | 担当       |            |
|------------------|----------------|---|--|--------------------------------|-------|--|--|---------|-----|------|----|----|----|----------|------------|
|                  |                |   |  |                                | 計画    | 結果   | 実績・効果  | 評価      | 削減額 | 収入額  | R5 | R6 | R7 |          | R8         |
|                  |                |   |  |                                |       |  |  |         |     |      |    |    |    |          |            |
| (2)公共施設の効率的な維持管理 | 26             | 水道事業基本計画の推進   | 水道事業基本計画に基づき、計画的な維持管理・修繕を行うとともに、施設のコスト削減及び平準化を図ります。  | ・水道事業基本計画に基づいた老朽施設及び管路の更新等【再掲】 | 実施    | 実施 ◎   | 施設・設備の点検管理の実施と耐用年数・機能劣化に応じた修繕更新を実施した。  | B 計画どおり |     |      | 実施 | →  | →  | →        | 上下水道課施設G   |
|                  | 27             | 下水道ストックマネジメント計画の推進  | 下水道ストックマネジメント計画に基づき、総合的かつ中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図るとともに、費用の平準化を目指します。                       | ・ストックマネジメント計画に基づく施設の更新等        | 実施    | 実施 ◎   | 令和4年度に実施設計を行った終末処理場中央監視設備更新工事について、令和5年度～令和6年度の2か年事業で工事を実施した。   | B 計画どおり |     |      | 実施 | →  | →  | →        | 上下水道課施設G   |
|                  |                |   |  | ・ストックマネジメント計画に基づく管渠の更新等        | 実施    | 実施 ◎   | 計画に基づき、管渠更新工事を実施。  | B 計画どおり |     |      | 実施 | →  | →  | →        | 上下水道課施設G   |
|                  |                |   |  | ・処理場施設の耐震化                     | 実施    | 一部実施 ○   | 計画的に耐震診断を実施している。(直近実施年度:令和5年度)令和6年度は未実施だったが、今後も費用等を考慮し、計画的に実施していく。   | B 計画どおり |     |      | 実施 | →  | →  | →        | 上下水道課施設G   |
|                  | 28             | 橋梁長寿命化修繕計画の推進   | 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト。以下「LCC」。)を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図ります。また、LCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。 | ・長寿命化修繕計画に基づく修繕等               | 実施    | 実施 ◎   | 第60号橋<br>・補修工事(橋面防水、伸縮装置取替、上部ひび割れ補修)を実施した。<br>五月橋<br>・R7補修工事に向けた実施設計業務を実施した。<br>第100号橋<br>・R7,R8集約化・撤去工事に向けた実施設計業務を実施した。 | B 計画どおり |     |      | 実施 | →  | →  | →        | 建設課都市整備G   |
|                  | 29             | 公園施設長寿命化計画の推進   | 公園長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト。以下「LCC」。)を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図ります。また、LCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。   | ・長寿命化計画に基づく修繕等                 | 実施    | 一部実施 ○   | 4公園の修繕を実施。ブランコ、木製テラス(回廊)、藤棚、ブランコ安全柵を修繕した。  | B 計画どおり |     |      | 実施 | →  | →  | →        | 環境管理課維持管理G |
| 30               | 公営住宅等長寿命化計画の推進 | 公営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化のための整備、維持管理を行います。また、併せて予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図るとともに、ライフサイクルコストの削減を図ります。 | ・長寿命化計画に基づく整備等   | 実施                             | 実施 ◎  | 排水管の延命化を図るため、年次的に排水管洗浄を実施。<br>また、長寿命化計画に基づき、平成16年度契約の借上げ公営住宅の再契約を実施。 | B 計画どおり  |         |     | 実施   | →  | →  | →  | 建設課公営住宅G |            |